



広報こしU

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



夢と希望に胸ふくらませて4月4日、成人式挙行

町の人口		
住民基本台帳人口 (3月末現在)		
世帯数	3,322戸	+ 1
人口	14,506人	- 16
内訳	男 7,089人	- 3
	女 7,417人	- 13



1982
5/1
No. 206



5月 広報カレンダー

1 土		17 月	
2 日		18 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 国民年金相談 (9:00~4:00 役場) 3才児健診 (2:00~3:00福祉センター) ツ・反 (2:00~3:00岩塚農協)
3 月	憲法記念日	19 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター) ツ・反 (2:00~3:00 塚野山集落開発センター)
4 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	20 木	B.C.G (2:00~3:00岩塚農協) 3才児健診 (2:00~3:00浦区事務所)
5 水	こどもの日	21 金	行政相談日 (9:00~2:00 役場) B.C.G (2:00~3:00 塚野山集落開発センター)
6 木		22 土	
7 金		23 日	
8 土		24 月	
9 日	母の日	25 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)
10 月	愛鳥週間	26 水	
11 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) ツ・反 (2:00~3:00福祉センター)	27 木	
12 水	ツ・反 (2:00~3:00浦区事務所) 3才児健診 (2:00~3:00 塚野山集落開発センター)	28 金	妊娠婦健診 (2:00~3:00福祉センター)
13 木	B.C.G (2:00~3:00福祉センター)	29 土	
14 金	B.C.G (2:00~3:00浦区事務所) 3才児健診 (2:00~3:00岩塚農協)	30 日	
15 土		31 月	
16 日			

妊婦及び昭和五十七年二月一日
から昭和五十七年二月三十日まで
に出産された方

から昭和五十三年十月一日から昭和
五十四年四月一日までに生まれた
児童

三ヶ月から四十八ヶ月の児童

◎B・C・G 対象者 昭和五十三年十月一日から昭和
五十四年四月一日までに生まれた
児童

◎三才児健診対象者 三ヶ月から四十八ヶ月の児童

◎ツ・反対象者 三ヶ月から四十八ヶ月の児童

●公 民 館 図 書 を 寄 贈 来迎寺・駒村治夫さんから百数
十冊の図書の寄贈を受けました。

●作 業 停 電 の お 知 ら せ 大変ありがとうございました。近
日中に図書室へ配置しますのでどうぞ
ご利用下さい。

●妊 産 婦 健 診 対 象 者 たします。

●三時まで、岩田の大部分が停電い

警報!! 風しん流行!!

昭和57年5月1日 (8)

昨年暮から増加の傾向にある県下の風しん患者が、今年に入つてますます加速度を増し流行の気配が強くなつきました。

風しんは、「はしか」とよく似ているが大した症状もなく三から四日すると簡単に治つてしまふので「二日ばしか」という名もつけられました。

風しんにいちばんかかりやすいのは、三歳から十一歳の子供に多いウイルス性伝染病です。

風疹の典型的な症状

- 1、三十八度前後の発熱が二か月三日つづく
- 2、顔や頭などに発疹があらわれて三日間くらいつづく
- 3、後頭部、頸部、耳後部を中心、全身的にみられるリンパ節の腫れです。
- 4、妊娠がこわいのは免疫のない妊婦が、妊娠初期にかかると先天性異常児を生む確率が大変高くなることです。

昭和五十二年の秋からは、中学三年の女生徒は全員ワクチンの接種をうけることになりましたが、問題は、今二十歳以上の妊娠中ないし、妊娠可能なすべての女性にあるのです。

中小企業のみなさんへ 倒産防止制度の活用を

中小企業の倒産を防ぐため、国では次のような倒産防止制度を設けています。

〔中小企業倒産対策貸付制度〕
融資機関および貸付限度額

(1) 中小企業金融公庫
一千五百円(運転資金)
六百万円(運転資金)

(2) 国民金融公庫
一千五百円(中小企業資金)
または六百万円(生業資金)

(3) 沖縄振興開発公庫
基準金利、年八・二% (取引存度等により、八・〇五%または七・五五%)。沖縄、年七・九% (同七・四五%)

〔中小企業倒産防止共済制度〕
取引先の企業が倒産して売掛金等の回収が困難になつた場合に備えて、一定の掛け金を毎月積み立てておき、万一のときお互いに救済し合う制度です。

△掛 金

五千円から五万円までで、五千



△申込先

最寄りの信用保証協会または貸

△掛 金

五千円から五万円までで、五千

中小企業のみなさんへ

倒産防止制度

百十萬円まで。
△貸付額
加入後六ヶ月以上経過した場合であって、掛金総額の十倍の範囲内で、回収困難となつた売掛金などの「被害額」に相当する額。

△加入申入先
商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、中小企業団。

〔倒産闘争特例保証制度〕
信用保証協会が借入れ債務を保証する「信用保証制度」によるものですが、倒産事業者と取引のある中小企業の連鎖的な倒産を防止するため、一般保証とは別に設けられています。

△対象
金融機関の分を除く負債総額が十億円以上などの通商産業大臣の指定する大口倒産事業者に対し、五十万円以上の売掛金等の回収が困難となり、経営が不安定に陥っていると認められる中小企業者など。

△申込先
最寄りの信用保証協会または貸

△申込先

最寄りの信用保証協会または貸

△申込先

最

△申込先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

申

込

先

最

